

区分	意見等	対応	頁
<p>全体生活</p>	<p>「民間団体の活動を支援する」という視点を、今回の計画の大きな特徴の一つとして考えていく必要がある、こども食堂、フードバンクや中間支援団体等に支援・助成していくようなことも計画の中に盛り込んでいけるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【現状と課題】冒頭の総括的な現状に関する記載の中で、「貧困家庭を支える民間団体の活動への支援にも留意する必要があります。」と記載しました。</li> <li>・【現状と課題】1(2)食・住生活に関する記載の中で、「フードバンクやこども食堂といった民間団体の活動についても推進が図られるよう、連携や支援を進めていく必要があります。」と記載しました。</li> <li>・【施策の方向と具体策】1(2)食・住生活への支援に関する記載の中で、「フードバンクやこども食堂といった食の支援に取り組む民間団体の活動の推進を支援します。」と記載しました。</li> </ul>	<p>P.1 P.11</p>
<p>生活</p>	<p>ひとり親をはじめ子育て支援のメニューが不足している。市町村事業等では、制度上にメニューはあってもそれを実施していない自治体も多い。計画にメニューを記載するだけでなく、それを充実していく施策を進めることが重要。</p>	<p>【施策の方向と具体策】5. 支援につなぐ体制整備に関する記載の中で、「実施自治体に不足又はばらつきがある市町村事業等について、必要に応じて、実施自治体の事例を紹介する等により実施を働きかけるほか、事業実施に当たっての課題を分析し、制度の改善を国に要望する等、市町村支援の取組を進めます。」と記載しました。</p>	<p>P.12</p>
<p>教育</p>	<p>学習支援事業は、貧困の子どもたちの自己肯定感や学習成績の向上だけでなく、不登校のこどもの発見やその子どもたちの立ち上がりに対しても非常に有効性があると強く感じている。是非学習支援事業を各市及び県(町村)で実施してもらえるよう進めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【現状と課題】2(1)就学支援に関する記載の中で、「貧困状態にあっても、勉強を教えてもらう相手がいることや学校以外の学習支援を利用していることで、授業の理解度や将来の夢や希望が高まる傾向にある他、こどもの前向きな気持ちを育む効果も期待されることから、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実が必要です。」と記載しました。</li> <li>・【施策の方向と具体策】2(1)就学支援の充実に関する記載の中で、「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を推進します。」と記載しました。</li> <li>・【施策の方向と具体策】5. 支援につなぐ体制整備に関する記載の中で、「実施自治体に不足又はばらつきがある市町村事業等について、必要に応じて、実施自治体の事例を紹介する等により実施を働きかけるほか、事業実施に当たっての課題を分析し、制度の改善を国に要望する等、市町村支援の取組を進めます。」と記載しました。(再掲)</li> </ul>	<p>P.2 P.11 P.12</p>

区分	意見等	対応	頁
教育	<p>(概要版の記載について)「こどもを取り巻く関係者による支援情報の認識」→「こどもを取り巻く関係者の支援情報の把握・更新」としてはどうか。それぞれ情報は保有していると思われるが、つい古くなりがちのため。</p> <p>あるいは、支援情報がそもそも不足しているのが現状であれば、「意識醸成」、または、情報が得やすいように「関係者同士のネットワーク向上」や「具体的な情報提供策」のいずれかの取組が必要かもしれない。</p>	<p>・【施策の方向と具体策】2(2)学校を核としたこどもへの支援に関する記載について「こどもたちを支援につなげていくために、学校関係者やこどもをとりまく関係者が、生活困窮者自立支援制度等の支援制度や支援機関等の情報を認識できるようにするため、支援情報等をまとめたガイドブックの周知を図るとともに、支援制度の改正等を踏まえ、適宜情報更新を図ります。」と記載しました。</p>	P. 11
経済	<p>(概要版の記載について)「支援の組み合わせによる効果」→「支援を組み合わせることによる効果的な支援」の方が方向性の書きぶりに向いているのではないか。</p>	<p>【現状と課題】4. 経済的支援に関する記載の中で、「…経済的支援は、相談支援や生活支援なども含めた支援の組み合わせにより効果的な支援が図られることが重要です。」と記載しました。</p>	P. 3
つなぐ	<p>支援の必要な方に利用を促していく取組として、こども食堂等の民間団体と(こども・家庭との間に)スクールソーシャルワーカーが中間に立ち、双方にやりとりできる仕組みができるとよい。</p> <p>こども食堂等の取組に、より支援が必要な方に来てもらうためにも、スクールソーシャルワーカーに中間に立ってもらい、支援の利用を促すだけでなく、民間団体側にも情報を提供してもらうような形で相互にやりとりできるともっとよくなるのではないか。</p>	<p>【施策の方向と具体策】1(3)居場所と支援の連携に関する記載の中で、「こどもの居場所において、支援が必要なこどもに気づいたときに、適切な支援につなぐことができるよう、居場所と支援機関の連携を進めます。」と記載しました。</p>	P. 11
ひろげる (理解促進)	<p>「社会の理解促進」という柱立てについて、その前の「支援につなぐ体制整備」に続く形で「ひろげる」をキーワードにしてはどうか。</p> <p>「ひろげる」を考える際には、スクールソーシャルワーカーが活躍しているものの配置率はまだ少ないため、これに限らず、こどもの貧困に気づいていく人たちのための養成研修を行う事業を創設してもよいのではないか。さらに、「貧困が個人や家庭のみの責任ではない」ことを普及啓発する90分程度の講座を行って、サポーターを養成していくことも、理解促進と裾野を広げるという意味で大事ではないか。</p>	<p>【施策の方向と具体策】において「6. 支援を広げるための取組」という柱立てを設定し、その中で、「こどもに関わる周りの大人がこどもの貧困に気づくことができるよう、様々な関係者を対象とした研修等の取組を検討します。」と記載しました。</p>	P. 12

区分	意見等	対応	頁
ひろげる (理解促進)	<p>「社会の理解促進」という柱立てについて、現行計画では千葉県独自の柱立てとして「支援につなぐ体制整備」を加えたので、今回もわかりやすく、また、こども計画の理念にもあるように、「ひろげる」といった表現の方が馴染みやすいのでは。</p> <p>ひろげる方法案としては、以下のことが考えられる。</p> <p>①専門職としてキーマ的存在にもなるSSWの常勤化と研修 ②貧困に気づきサービスにつなげる人たち(保育園や学校の先生)に研修を通し理解を深めてもらう。 ③サポーター研修(認知症サポーター的な人)を通し、一般の人への理解をひろげる。そのためには、養成研修が必要不可欠と考える。</p> <p>これらの取組を進める上では、「気づきのチェックシート」について、現場に投げるだけのチェックシートにならないよう、養成研修で活用できるようなチェックシートの作成が必要。</p>	<p>・【施策の方向と具体策】において「6. 支援を広げるための取組」という柱立てを設定し、その中で、「こどもに関わる周りの大人がこどもの貧困に気づくことができるよう、様々な関係者を対象とした研修等の取組を検討します。」と記載しました。</p> <p>・【施策の方向と具体策】5. 支援につなぐ体制整備に関する記載の中で、「「気づき」のためのチェックシートや、支援が必要な子どもを具体的な支援につなぐためのガイドブックなどの「気づき」「つなぐ」ためのツールについて、改良の検討や活用のための周知を図ります。」と記載しました。</p>	P. 12
ひろげる (理解促進)	<p>「こどもの貧困に関する周知啓発」の内容について、「こどもの貧困は家庭の責任ではなく」→「こどもの貧困は家庭のみの責任とするのではなく」(こども家庭庁の書きぶり)に修正してはどうか。</p> <p>こども家庭庁の書きぶりはかなり考えられているように感じられ、多くの人にとって違和感がないのではないか。</p>	<p>こども大綱における同様の記載が、第2回こども家庭審議会こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会(R5. 9. 22)の議論において、「家庭のみの責任とするのではなく」という表現だと、当事者に責任があると読みとれる等の指摘を踏まえて、「家庭の責任ではなく」という表現に修正された経緯があり、事務局としてもこの考え方を踏襲したく、元案のままとさせていただきますと思います。</p>	P. 12 P. 22
若者	<p>支援施策の柱立ての中に、「若者の支援」に関する項目を設け、若者固有の問題に対する支援を盛り込んでどうか。具体的には、若年女性の問題や、大学生の奨学金返済の問題に関して給付型奨学金の拡充を考えていくこと等が必要だと思う。</p> <p>こども計画全体の中でも若者施策は盛り込まれるが、貧困対策の中にも特出しをして、若者にも目配りしていることがわかる体系にした方がよいのではないか。</p>	<p>【現状と課題】において「7. 若者の貧困」、【施策の方向と具体策】において「7. 若者への支援」に関する柱を設定し、学生(大学等の高等教育)の生活、若者の就業、消費者被害、若年女性問題の観点から記載しました。</p>	P. 4 P. 13
若者	<p>「こども」について、20代くらいまでは、社会で支援をしながら自立していくことを考える必要があるのではないか。</p> <p>それを県としてどこまでサポートしていくのか、あるいは、今後どうしていったらよいか、この計画の中でも少しでも示せるとよい。</p> <p>いかにこども期から高校生・大学生になって社会に出て行くまでを支援していけるかが、こどもの貧困対策においても大事だと思う。</p>	<p>【施策の方向と具体策】において「7. 若者への支援」に関する柱を設定し、学生(大学等の高等教育)の生活、若者の就業、消費者被害、若年女性問題の観点から施策の方向をまとめました。</p>	P. 13

区分	意見等	対応	頁
若者	<p>保育者の養成校である本校でも、18歳で入学し、貧困がゆえに退学をしていく学生がいる。生活保護から世帯分離をしたものの、親や兄弟の生活費補填のために奨学金（給付・貸与共に）を入れ、学費はアルバイトで支払う学生が一定数いる。それでも卒業まで頑張ればよいのだが、力尽きて単位が取れず、退学となった場合、奨学金を返し続けることになる。貧困がゆえに保育士になる夢をかなえることができず、保育士になっていれば返還しなくてよい奨学金を払い続ける本人の悔しさや虚しさに、何もできない学校は無念を感じている。18歳までに特化することなく、若者が夢を持つことのできる社会、夢をかなえることのできる支援の必要性を痛感しており、喫緊の課題だと思ふ。</p>	<p>【現状と課題】において「7. 若者の貧困」、【施策の方向と具体策】において「7. 若者への支援」に関する柱を設定し、学生(大学等の高等教育)の生活について記載しました。</p>	<p>P. 4 P. 13</p>